

石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第2回）	平成24年3月23日（金）10:50～11:30
	前回（第1回）	平成24年2月17日（金）13:50～14:30
場 所	宮城県自治会館 200・201 会議室	
復興整備事業	集団移転促進事業 ・鹿立浜地区防災集団移転促進事業 ・小室浜地区防災集団移転促進事業	
出 席 者	石巻市	震災復興部復興政策企画監 日坂 実 震災復興部基盤整備課課長補佐 後藤 寛 震災復興部基盤整備課技術主査 大壁 勇彦 震災復興部復興政策課主査 内藤 昌利
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 佐藤 達也 宮城復興局主査 児玉 昌也
	国土交通省	都市局 都市・安全課広域防災専門官 服部 卓也 東北地方整備局 都市・住宅整備課長 宮崎 貴雄 東北地方整備局 都市・住宅整備課課長補佐長 吉田 良勝
	宮城県	震災復興・企画部震災復興・企画総務課長 高橋 彰 環境生活部自然保護課長 川名 一彦 農林水産部技術参事兼林業振興課長 佐藤 好昭 土木部都市計画課長 櫻井 雅之 土木部復興まちづくり推進室長 千葉 晃司 土木部建築宅地課長 千葉 啄夫

○協議内容

1 開 会（震災復興・企画総務課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の日坂復興政策企画監が議長となる。

（石巻市復興政策企画監 日坂）

それでは、石巻市復興整備計画（案）について、御説明申し上げます。

【様式第2ほか図面等により説明】

（石巻市復興政策企画監 日坂）

ただ今、御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市復興政策企画監 日坂)

今回の石巻市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第53条の規定に基づく集団移転促進事業の策定に関する特例措置を適用することとしておりますが、集団移転促進事業計画について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 震災復興部基盤整備課課長補佐 後藤)

【集団移転促進事業計画（鹿立浜・小室地区）について説明】

(石巻市復興政策企画監 日坂)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県建築宅地課から補足することはございませんでしょうか。

(宮城県土木部建築宅地課長 千葉)

石巻市の集団移転促進事業計画について補足説明

(石巻市復興政策企画監 日坂)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市復興政策企画監 日坂)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第53条第4項の規定に基づき、国土交通大臣の同意を得ることとなっておりますが、国土交通省の服部広域防災専門官、いかがでしょうか。

(国土交通省 都市局 都市・安全課広域防災専門官 服部)

今回計画に記載された2地区の事業について同意します。東北地方で最大の被災地であった石巻市において、迅速に計画をまとめていただいたことに敬意を表します。リアス式海岸における集団移転は、土地確保の問題や費用面でも課題が多い中、石巻市の事業が他の市町の参考になると思うので、今後とも先駆的な役割を果たしていただきたい。

(石巻市復興政策企画監 日坂)

では、この事項につきましては、国土交通大臣の同意をいただいたものといたします。

以上で、議事を終了いたします。

3 閉 会（震災復興・企画総務課長補佐）

○協議結果

・集団移転促進事業（鹿立浜・小室地区）について、東日本大震災復興特別区域法第53条第4項に基づく国土交通大臣の同意を得た。